

未来投資会議 構造改革徹底推進会合「第4次産業革命」会合(PPP/PFI)(第9回)<2020.4.9>

項目	竹中会長提言	各府省からの意見	各府省からの意見に対する竹中会長コメント
1. 目標設定について			
(1) 本年度に数値目標の期限を迎えるなどする分野について			
①	下水道分野については、実施方針策定済みとなった案件が3件となったものの、目標の6件には到達していないことから、期限を2年延長して目標達成することを求める。【国交省 下水道部】	【国土交通省水管理・国土保全局】 提言の方向性で検討したい。	
②	水道分野については、下水道と同様に実施方針策定済み案件がまだ十分に出ていないことなどを鑑み、地方自治体において今後の経営のあり方の検討(ここには運営権制度に加え、広域化や多様な民活手法の活用を含む)を少なくとも30件、令和3年度末まで促すことを求める。【厚生労働省医薬・生活衛生局水道課】	【厚生労働省医薬・生活衛生局】 提言の方向性で検討したい。	
③	MICE分野については、現状の達成状況は4件と認識しているが、目標の6件には到達していないことから、期限を2年延長して目標達成することを求める。【国交省観光庁】	【国土交通省観光庁】 観光庁では、MICE施設へのコンセッション方式導入を支援する調査事業などを通じて地方自治体の検討を支援してきており、引き続き目標達成に向けた取組を行ってまいりたい。	
④	クルーズ船ターミナル分野については、現状の達成状況は1件と認識しているが、コンセッション3件の目標には到達していない。他方で足元での新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている分野であることから、現在のコンセッション事業の数値目標は維持しつつ、令和2年度末の状況を見て、改めて数値目標を検討する。【国交省港湾局】	【国土交通省港湾局】 クルーズ船向け旅客ターミナル施設については、ご指摘のとおり新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けているところであり、数値目標については、ご提言のとおり、令和2年度末の状況を見て検討してまいりたい。	
⑤	公営水力発電施設については、1件(4施設)の事業具体化が進んでいると認識している。引き続き令和2年度末までを集中強化期間として3件の目標達成することを求める。【経産省資源エネルギー庁】	【経済産業省資源エネルギー庁】 現状の取組として、公営水力発電所を有する地方自治体を対象に、コンセッション方式によるPFI事業の導入時におけるメリット等について説明を行うとともに、コンセッション事業を前提とした水力発電開発地点の導入可能性調査に対する支援措置を講じており、既に鳥取県の4発電施設においてコンセッション事業が進められている。また、いくつかの自治体において、電気事業の運営のあり方について、コンセッション方式の導入も含めて検討が行われてきているところ。 こうした取組を通じて、引き続き、地方自治体の電気事業の運営の改善に向けて取り組む。	引き続き、今年度末までに2件目、3件目の目標達成に取り組んでほしい。

2. 推進のための施策について		
(1) 公共施設等運営権制度・樹木採取権制度とその関連分野における施策について		
①	昨年度までの『未来投資戦略』『成長戦略2019』に記載された施策のうち、未完了の施策の実施を強く求める。【全関係府省】	-
②	上水道及び下水道事業について、案件各々の経営状況やサービスレベル、将来に向けた持続可能性を横並びで比較できるようにするベンチマーキングの仕組みについて、諸外国の制度を研究しつつ、我が国における導入の可否を検討する。【国交省下水道部、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課】	<p>【国土交通省水管理・国土保全局】 提言の方向性で検討したい。</p> <p>【厚生労働省医薬・生活衛生局】 提言の方向性で検討したい。</p>
③	全国で計画されているスタジアムやアリーナ施設の整備や改築について、案件として実現させることを目指して、公共施設等運営権制度の活用手法や国による支援手法を検討する。【内閣府PPP/PFI推進室、国交省総合政策局、国交省都市局、文部科学省スポーツ庁】	<p>【内閣府PPP/PFI推進室】 提言の方向性で検討したい。</p> <p>【国土交通省総合政策局】 国土交通省総合政策局では、国土交通省所管の公共施設等に係る官民連携事業の導入検討経費に対する補助などを通じて地方公共団体の検討を支援してきており、都市局の意見を踏まえ、引き続き、国土交通省所管施設における導入検討を支援してまいりたい。</p> <p>【国土交通省都市局】 国土交通省都市局では、スタジアム・アリーナを含め、官民連携による公園施設の整備や改築に対して、Park-PFI等の活用促進や社会資本整備総合交付金による支援を引き続き進めてまいりたい。</p> <p>【文部科学省スポーツ庁】 スタジアム・アリーナ整備に向けた具体的な国の支援としては、これまで指針やガイドライン等の策定・公表、相談窓口の設置を通じた専門家の派遣や助言、各地域における個別プロジェクトの立ち上げ支援等を行ってきたところ。 また、スタジアム・アリーナを含む文教施設全般についても、コンセッション事業導入に関する実務的な手引きを策定・公表するとともに、地方自治体における先導的なPPP/PFI事業導入検討への支援を行っているところ。 引き続きこれらの取組を通じて、スタジアム・アリーナの整備や改築について、案件として実現させることを支援してまいりたい。</p>

④	今年度より運用が始まる樹木採取権制度については、これまでの『未来投資戦略』『成長戦略2019』での決定内容と、大型製材工場が必要とする原木消費量である10万m ³ を地域で安定供給するために必要な国有林野からの供給について、マーケットサウンディングを踏まえて検討し、契約ごとの供給量と契約期間を決定する。【農水省林野庁】	【農林水産省林野庁】 林野庁としては、当面2～3年で全国10箇所程度の区域を順次指定(区域面積200～300ha程度、期間10年程度)するとともに、併せて、地域の取組として、大規模なものも含め新規需要開拓に取り組む事業者の動向等を把握し、令和4年度以降、これを踏まえた指定等を検討していく考え。	後半にお示しいただいた取組については、検討の開始が令和4年度以降になるのではなく、令和4年度からの指定がなされるように検討いただきたい。
⑤	ここまでの公共施設等運営権制度の活用案件において生じた民間ならではの創意工夫を整理し、活用に興味を持つ地方自治体に対して提供する取り組みなどを実施する。【内閣府PPP/PFI推進室、国交省総合政策局】	【内閣府PPP/PFI推進室】 提言の方向性で検討したい。 【国土交通省総合政策局】 国土交通省総合政策局では、民間事業者や地方公共団体などを対象として、コンセッション事業に取り組む地方公共団体や民間事業者から事業の目的や効果を紹介する「コンセッション事業推進セミナー」を平成29年度より内閣府と共同して実施しているところであり、ご提案も踏まえ、引き続き取組を行ってまいります。	
(2) 成果連動型民間委託契約方式(PFS)とその関連分野における施策について			
①	昨年度までの『未来投資戦略』『成長戦略2019』に記載された施策のうち、未完了の施策の実施を強く求める。【全関係府省】	【内閣府PFS推進室】 「未来投資戦略」「成長戦略」に記載された施策について、着実に取り組んでいる。	
②	成果連動型民間委託契約方式(PFS)に対する関係府省の取り組み状況や、PFSアクションプランの順守状況をモニタリングするために、民間の実務家を交えたフォローアップ会議を設置する。【内閣府PFS推進室】	【内閣府PFS推進室】 成果連動型民間委託契約方式(PFS)に対する関係府省の取組状況の確認や、PFSアクションプランの順守状況のモニタリングについては、成果連動型民間委託契約方式の推進に関する関係府省庁連絡会議を活用し、内閣府において実施することを予定している。その際、必要に応じて、民間の実務家の意見をいただくこととしたい。	「必要に応じて、民間の実務家の意見をいただく」とのことであるが、必要だと考えて提言しているので、「原則として民間の実務家の意見をいただいて」進めていただきたい。

③	<p>就労支援分野など、新たなニーズが見えている分野についてモデル事業の組成などの取り組みを行う。【内閣府PFS推進室、厚労省】</p>	<p>【内閣府PFS推進室】 地方公共団体を対象としたPFS導入支援事業等を通じて新たなニーズの把握を進め、関係省庁と連携してPFS事業の一層の普及促進を図りたい。</p> <p>【厚生労働省】 就労支援分野については、これまでも厚生労働省で平成29年から3か年実施していた成果連動型民間委託のモデル事業において、ひきこもりの若者等へのアウトリーチによる就労に向けた支援事業を行ってきたところである。 また、本年度からは、就職氷河期世代支援プログラムに基づき、特に不安定就労者の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定就労者の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業を実施することとしている。 加えて、民間教育訓練機関への委託等により行う公的職業訓練においても、就職実績等に応じた委託費等の支給を行っており、引き続きこういった取組を進めてまいりたい。</p>	<p>経済財政諮問会議でも議論が行われていると理解しているので、そこでの議論に協力のうえ、進めていただきたい。</p>
(3) 両制度で共通して取り組む施策について			
①	<p>利用料金の生じないインフラ(道路や河川関連など)におけるアベイラビリティペイメント方式の活用について、その手法(長期に渡って維持管理と改築更新をセットにし、成果・性能に基づいて契約することなど)の定義と、活用方法を記載したガイドラインを策定する。合わせてこの活用を検討する国の機関及び地方自治体を募り、向こう3年間かけて少なくとも10件の可能性調査を実施し、案件形成を進める。【内閣府PPP/PFI推進室、PFS推進室、国交省総合政策局】</p>	<p>【内閣府PPP/PFI推進室】 目標件数も含め、関係省庁と調整したうえで、できるだけ多くの可能性調査、案件形成ができるよう努めたい。</p> <p>【内閣府PFS推進室】 提言の内容について、関係部署と連携し、検討したい。</p> <p>【国土交通省総合政策局】 国土交通省総合政策局では、国土交通省所管の公共施設等に係る官民連携事業の導入検討経費に対する補助などを通じて地方公共団体の検討を支援してきており、これまでも包括的民間委託などの導入検討を支援してきたところ。省内関係部局の意見や地方公共団体のニーズを踏まえながら、引き続き、維持管理にかかる官民連携事業の導入検討を支援してまいりたい。 アベイラビリティペイメントについては、昨年度内閣府において海外事例を調査したと承知しており、国土交通省としては、これまでの取組から得られた知見を内閣府に共有するなど、他の料金の生じないインフラを所管する省庁とともにご提案のガイドラインの作成に協力してまいりたい。</p>	